

申15号

「12月7日185系のパンタグラフを上昇 しないまま走行した事象についての申し入れ」 会社に提出！！

12月7日9824M(185系6両)が片側のパンタグラフを上昇しないまま走行した事象が発生しました。そして当該運転士に対して日勤勤務で「事象の聞き取り」行われました。その中で現場長から「乗務不適」「再乗務させない」ことを通告されました。原因が明確になっていない状態での「乗務不適」の判断は安易であるとしか言いようがありません。また、片側のパンタグラフを上昇しないまま走行した事象はこの間も繰り返し発生していますが、具体的な対策が行われていません。私たちは今後の対策を図るべきだと考えます。12月24日申15号「12月7日185系のパンタグラフを上昇しないまま走行した事象についての申し入れ」2項目について、会社に提出しました。今後団体交渉を行っていきます。

記

1. 今回の事象について明らかにすること。
2. 当該乗務員を乗務不適とした根拠を明らかにすること。

以上

責任追及では真の究極の安全は創れない！！

責任追及から原因究明へ！！

労務管理強化では安全風土は創れない！！

私たちは現場の声をもとに

交渉に臨みます！

